
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第40号
(2020年6月8日配信)

【目次】~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~

- 1 「令和2年度農業分野における女性が働きやすい職場環境整備事業費補助金の募集開始」のご案内
 - 2 第13回 静岡県景観賞の応募について
- ☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~

1 「令和2年度農業分野における女性が働きやすい職場環境整備事業費補助金の募集開始」のご案内

●概要

農業分野における女性の雇用拡大や経営への参画を促進するため、女性が働きやすい職場環境の整備を行う農業経営体に対し助成します。

●応募対象者

- (1) 認定農業者
- (2) 認定新規就農者

●対象施設

- (1) 職場生活に必要な施設(洗面所、トイレ、更衣室 等)
- (2) 疲労回復支援施設(休憩室、シャワー室 等)

●補助率

補助対象経費の2分の1以内(1経営体あたり上限30万円)

●選考

書類審査

●詳細

(1) 下記URL(県HP)にて公開しています。

県HP→産業・雇用→農林業→農業ビジネス課トップページ→4女性農業者の支援に関する情報

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/ninaiteikusei/workenvironmentforwomen.html>

(2) 受付期間

令和2年5月12日(火)～7月17日(金)

●お問合せ

- ・県農業ビジネス課 担い手育成班 静岡市葵区追手町9-6
TEL:054-221-2754 FAX:054-221-3688
- ・東部農林事務所 沼津市高島本町1-3
TEL:055-920-2158 FAX:924-8594

2 第13回 静岡県景観賞の応募について

●主催

美しいしずおか景観推進協議会

●対象

どなたでもご応募できます。

●募集対象

美しい景観と活動

(1)美しい景観：都市、歴史文化、田園、農山漁村において、良好な景観が形成されている地区または施設

(2)活動：住民団体、特定非営利活動法人、企業、学校、自治体等が主体となって良好な景観の形成や保全に寄与しているもの

※(1)、(2)いずれにも該当するもの

●募集期間

令和2年7月22日(水)まで

●応募方法

・自薦、他薦は問いません。

・応募用紙に必要事項を記入し、地区または施設の周辺景観、景観形成活動の状況などがわかる写真を添えて、Eメールまたは郵送により提出してください。

・応募用紙はホームページからダウンロードできます。

●選考

書類審査、現地審査により実施

●お問合せ

美しいしずおか景観推進協議会事務局(静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課)

静岡市葵区追手町9-6

TEL:054-221-3702 FAX:054-221-3493

E-mail: keikan@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530b>

あずまニュース第40号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3

TEL 055-920-2157・2158

FAX 055-924-8594

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。

その際『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。
